



～ご利用ください～

# 歳末たすけあい事業

歳末たすけあい事業は、市民の皆様から寄せいただいた「赤い羽根共同募金」を活用して、佐渡市社会福祉協議会が実施するものです。高齢者の方や障がいを持つ方が安心して新年を迎えられるように、お手伝いをさせていただきます。

事業内容と利用できる方は次のとおりですので、佐渡市社会福祉協議会 福祉課または地区の民生委員児童委員の方へ、**11月19日(水)**までにお申込みください。

なお、サービスの利用は、1世帯1サービスとなります。

## 利用できる方

- (1) 80歳以上の一人暮らし高齢者
- (2) 80歳以上の高齢者のみの世帯
- (3) 80歳以上の高齢者と介助を要する同居の親族のみの世帯  
※80歳以上：昭和20年4月1日以前に生まれた方
- (4) 療育手帳「A・B」所持者
- (5) 精神障害者保健福祉手帳所持者
- (6) 身体障害者手帳「聴覚障害者1種(2～3級)」所持者
- (7) 身体障害者手帳「視覚障害者1種(1～4級)」所持者
- (8) 身体障害者手帳「肢体不自由1級」所持者
- (9) 介護度4・5の認定者

利用要件の確認のため、各種手帳の提示や生活状況をお伺いする場合があります。ご協力をお願いいたします。



## 利用できるサービス (内容が変わりました。)

### ①歳末たすけあい弁当のお届け

- \*対象者1名につき1個お届けいたします。
- \*配付日：12月24日(水)



### ②そばセット(にしん付き)のお届け

- \*対象者1名につき1セットお届けします。
- 《セット内容》
  - ・にしんの甘露煮 1袋
  - ・そば 2袋(180g/乾麺/つゆ付)
- \*配付日：12月24日(水)

### ③出張理容サービス

- \*「利用できる方」の(8)・(9)に該当の方が対象となります。
- \*実施時期：12月中  
(別途日程を調整させていただきます。)



お正月に「にしん(鯺)」を食べる習慣は、長寿や家族の繁栄を願う縁起物としての意味が込められています。

今年の年越しそばは、にしんを乗せてどうぞ。

## 【お申込み・お問合せ先】

佐渡市社会福祉協議会

福祉課(担当:高橋・福井)

新穂地域センター(担当:立脇)

## 【新穂地区】

電話 81-1155

電話 22-3300

FAX 81-1156

FAX 22-3126